

令和6年度 事業報告

1. 事業の概要

一昨年10月にはインボイス制度、また昨年11月には「特定受託事業者に係る取引に関する法律」いわゆるフリーランス法が施行されました。

更には「高齢者雇用安定法」の改正により、本年3月からは65歳までの雇用の完全義務化と70歳までの就業機会の確保など、シルバー事業の根幹に関わる様々な法律の改正が相次いでありました。

また、長引く円安に伴い、様々な原材料の高騰も続いており、センターの経営に少なからず影響を与える結果となりました。

一方、本センターを取り巻く環境は、稚内市の人口減少や前述の法令改正等により、業務を担う会員数の減少に歯止めがかからない状況が続いています。

しかし、このような中でも本センターでは、従来通り地域住民から頼りにされるセンターを目指し、会員・役職員が一丸となって事業の適正な運営に努めてきました。

令和6年度の請負事業実績では、前述の影響を受けつつも、事業収入は配分金と事務費率の引き上げ、更には指定管理業務を始め、稚内市との長期契約業務の契約更新において、昨今の物価上昇や最低賃金の上昇率を考慮し、数年先を見据えた契約内容の大幅な見直しを行った結果、前年度比12.3%増加の97,458千円を確保する事ができました。

また、前年度に市内の人口減少等の影響を受け一般家庭を中心に大きく落ち込んでいた受注件数は、当初の想定を上回る(前年度比8.3%増)1,505件となり前々年度の水準まで回復しました。

一方、派遣事業では受注件数で前年度を1件上回る8件となりましたが、相次ぐ大口派遣契約の解約により、事業収入は前年度を9.1%下回る6,805千円となりました。

この結果、請負と派遣を合わせた事業収入全体では、前年度比10.6%増加の104,263千円となりました。

就業率では、請負が82.4%と前年度に比べ1.8%上昇し、請負と派遣を合わせた就業率でも86.1%と、前年度を1.0%上回りました。

事故件数では帰宅途中に凍結した路面に足を取られ転倒する傷害1件の事故が発生しましたが、幸いにも大きな怪我には至りませんでした。

改めて、安全就業は全てに優先するものとして、会員一人一人が安全就業に対する意識を持ち、決して過信や慢心することなく危険と判断したときには、お互いに注意し合うことで安全な就業を確保することが重要です。

会員の確保については、稚内市の人口減少や市内各事業所の定年年齢の引き上げ等により厳しい状況が続いており前年度末に比べ10人減少し165人となりました。

本センターの就業については、発注者の皆さんから、非常に真面目で丁寧との好評価を引き続き頂いており、今後も会員はもとより地域の方にも喜ばれるセンターづくりを進めていくことが重要です。

項目		令和6年度	令和5年度	前年度増減	比率
就業者(請負)		82.4 %	80.6 %	1.8 %	-
就 業 延人員	請負	16,787 人日	15,973 人日	814 人日	105.1%
	派遣	1,040 人日	1,174 人日	△134 人日	88.6%
	計	17,827 人日	17,147 人日	680 人日	104.0%
受 注 件 数	請負	1,505 件	1,390 件	115 件	108.3%
	派遣	8 件	7 件	1 件	114.3%
	計	1,513 件	1,397 件	116 件	108.3%
事 業 収 入	請負	97,458 千円	86,798 千円	10,660 千円	112.3%
	派遣	6,805 千円	7,485 千円	△680 千円	90.9%
	計	104,263 千円	94,283 千円	9,980 千円	110.6%
事故発生件数		1 件	3 件	△2 件	33.3%

※派遣事業は北海道シルバー人材センター連合会稚内市事務所として実施の一般労働者派遣事業です。

2. 事業の実施状況

(1) 会員の拡大及び就業機会の確保・拡大

- ・新型コロナウイルス感染症も過去のものとなり、各種イベント等が相次ぎ実施され、本センターにおいても役職員による街頭啓発、地元新聞への広告掲載、公共施設へのチラシ設置、おためし入会・相談会を積極的に実施する事が出来ました。また、前年度に引き続き2度目となる春のおためし入会を実施し、前年度に比べ減少したものの、期間中には3名の入会者がありました。
更には市内2か所で普及啓発パネル展を開催したほか、昨年に引き続きシルバーだよりを病院、温泉、図書館へ設置させて頂き、センター事業の市民への啓発の機会を確保する等、出来る取り組みを模索し活動を進めました。
- ・各種会議やシルバーだよりを始め、会員自らの「会員一人・一会員入会活動」の呼びかけ等により12人の入会が有りましたが、病気等による退会者が入会者を上回り、会員数が減少する結果となりました。しかし、「会員一人・一会員入会活動」の呼びかけは一定の効果がある事から今後も継続していくことが必要です。
また、退会者が入会者を大きく上回った事により会員数を減らした事から、重点的に会員の退会抑制に取り組む事も必要です。
- ・会員の育成、技術向上及び伝達・伝承のための取り組みとして、刈払機安全講習会、冬囲い技能講習会を開催いたしました。
- ・11月1日からのフリーランス法の施行に合わせ、会員の就業条件の明示を徹底するため、新たにスマートフォンを活用した就業条件の明示(Smile to Smile スマイルトゥ スマイル)について開始いたしました。

(2) 安全・適正就業の推進

- ・安全・適正就業推進委員会を中心に、安全・適正就業強化月間に連動した啓蒙活動の取り組みを行うと共に、安全・適正就業推進委員会と地区安全・適正就業対策員との合同による安全就業現地巡回指導を春・秋各1回実施し、安全就業の喚起に努めました。

- ・長期就業是正推進委員会を通じて長期就業の是正に引き続き取組むと共に、一般労働者派遣事業の活用による適正就業の取り組みも行いました。

(3) 運営基盤の安定・強化

- ・令和6年度は、国及び稚内市からは例年通りの財政的支援を受けることができました。
- ・適切な財政運営を図るため、事業の見直しや経費の削減及び備品・消耗品の適切管理に引き続き取組むと共に、インボイス制度の施行に合わせ、前年度に引き続き事務費の引き上げを実施すると共に、公営企業を除く官公庁並びに個人を対象に発注者と会員とが直接的契約関係となる包括的契約方法の導入に向けた検討を行いました。
また、今年度は指定管理業務を始め、稚内市との長期契約業務の契約更新の年に当たる事から、契約内容の大幅な見直しを行いました。
- ・適正な経理事務の実施やセンター運営の透明性を確保するため、監事による定期監査を上期（4月～9月）と下期（10月から3月）の年2回実施しました。
- ・専門委員会は安全・適正就業推進委員会、長期就業是正推進委員会、就業開拓委員会、中期計画検証委員会の4委員会を延べ7回開催し、様々な課題について専門的な検討を行いました。
また、広報紙に各委員会の活動状況を掲載することで会員への情報提供を図ると共に、新たにSmile to Smileを活用した各種情報の発信を開始しました。
- ・理事会の下に設置されている専門部会のうち、広報部会ではシルバーだよりの編集を行いました。

(4) 関係機関・各種団体との連携強化

- ・稚内市や北海道、ハローワークとは引き続き良好な関係を維持する事が出来ました。また、全シ協及び道シ連とは、コロナ感染症の流行拡大以降、各種研修会がオンラインでの開催となる等、意見反映の機会を得る方法が様変わりする状況となっています。

(5) 会員参加と計画的な事業運営

- ・会員の意見や要望などを直接伺う機会となる地区班会議は、出席率は前年度と同じ31.3%で依然として低迷しています。
- ・国が推進する高齢者のスマートホンの活用及びセンター業務のデジタル化に向け、スマートホン講習会を開催すると共に、Smile to Smileの登録推進に向け、シルバーだよりや各会議での周知を図りました。